

令和3年9月10日

保護者様

千葉県立茂原樟陽高等学校
校長 西川 明夫

9月13日以降の教育活動について（お知らせ）

平素から、本校の教育活動に御協力いただきありがとうございます。

さて、9月30日（木）までの延長された「緊急事態宣言」を受けて、千葉県教育委員会から通知があり、本校では下記のとおり対応いたしますので御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 9月13日（月）以降の日程

緊急事態宣言中は、第1学年及び第2学年について、学年ごとの分散登校、時差通学及び短縮日課、第3学年については、時差通学及び短縮日課を実施します。

<学年ごとの登校する日>・・・9月30日（木）までの予定

月		火		水		木		金	
13	1・3年登校 (2年家庭学習)	14	2・3年登校 (1年家庭学習)	15	1・3年登校 (2年家庭学習)	16	2・3年登校 (1年家庭学習)	17	1・3年登校 (2年家庭学習)
20	敬老の日	21	1・3年登校 (2年家庭学習)	22	2・3年登校 (1年家庭学習)	23	秋分の日	24	2・3年登校 (1年家庭学習)
27	1・3年登校 (2年家庭学習)	28	2・3年登校 (1年家庭学習)	29	1・3年登校 (2年家庭学習)	30	2・3年登校 (1年家庭学習)		

※ 家庭学習の日は課題等で対応いたします（学校でお子様に指示をします）。
不要不急の外出は控え、自宅で学習を進めてください。

2 部活動について

緊急事態宣言期間中は、原則として実施しません。ただし、公式大会への参加は可とし、公式大会に参加する部活動に限り、大会2週間前から大会までの間、校内での練習や県内での練習試合も実施可とします。（平日の活動はそれぞれの学年の登校日において、週当たり3日以内とします。）

部室での更衣・食事等における空間でのマスクを外した会話等は避けてください。

3 感染症対策について

- (1) 規則正しい生活を送るとともに、御家庭において、毎朝の検温と体調の確認を行い、発熱や風邪症状がある場合や体調が優れない場合等は、自宅で休養し通院等対応してください。「健康観察シート」で体調の確認を引き続きお願いいたします。
- (2) 3密の回避、マスクの適切な着用、手洗いや換気等基本的な感染症対策を徹底してください。特に、飲食を含む場面（昼食等）では、マスクを外す時間を飲食時のみとし、向かい合わせ等にならないようお願いいたします。飲食中の会話は謹んでください。
- (3) 登下校中のルール・マナーを徹底し、不要な寄り道は避けてください。
- (4) 休日の友人同士での不要不急の外出（友人宅での食事会や宿泊等）

4 出席の扱い等について

- (1) 以下の場合には、「欠席」ではなく「出席停止」といたします。
 - ① 生徒に感染が判明した場合や、生徒が濃厚接触者に特定された場合
 - ② 生徒や同居家族等がPCR検査を受ける際に結果が出るまでの間、登校を控える場合
 - ③ 生徒や同居家族等が発熱等の風邪の症状がみられる場合
 - ④ 生徒が新型コロナワクチン接種及び接種後の副反応等で体調不良により、登校できない場合
 - ⑤ 同居家族等が濃厚接触者となり、生徒に発熱等の風邪症状がないが登校を控える場合
- (2) 以下の場合には、状況により「公欠」といたします。
 - ① 感染が不安で欠席をする場合
 - ② その他、感染症対策等で対応が必要な場合
- (3) お子様が以下に該当する場合は、速やかに学校へ御連絡ください。
(休日等は 080-6812-6762)
 - ① 新型コロナウイルスに感染した場合（PCR検査等で陽性となった場合）
 - ② お子様が濃厚接触者に特定された場合（同居の家族が感染した場合等）
 - ③ 感染が疑われる場合（医師等が必要と判断し、PCR検査等を受ける場合等）

担当	千葉県立茂原樟陽高等学校
教頭	山崎 高山
電話	0475-22-3315